

賃貸借契約解約届出書

貸主 _____ 殿

次の通り賃貸借契約を解約し、賃貸借物件を明渡す旨を通知いたします。

届出年月日	平成 年 月 日	物件の使用期間	年 月
物件の表示	_____ 号室		
借主氏名	_____		
連絡先	_____		
敷金返還先	金融機関名：	支店名：	
	口座番号：	口座名義：	
移転先	〒 _____		
退出予定日(引越日)	平成 年 月 日		
契約終了年月日	平成 年 月 日		
物件修理査定日時	平成 年 月 日	午前・午後	時
立会人 受理印等	平成 年 月 日	受理者名 _____	

【ご注意とお願い】

契約終了日 別紙賃貸借契約書の期間内解約の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。(別紙賃貸借契約書の期間内解約の条項を参照のこと。)

明渡し 明渡しは、物件を退去し、鍵を返還した時に完了したものとします。尚、鍵の返還以降は、契約終了日以前でも物件の使用はできません。

契約終了日以降に次の入居者が決まっている場合には、如何なる事由を問わず契約終了日までに物件を明渡ししていただくこととなります。

賃料等 契約終了日以前に物件を明渡されても、賃料は契約終了日まで発生します。

公共料金等 電気・ガス・水道及び電話は各供給機関に前以って連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。電気の容量を増量した場合は元の容量に戻してください。電話回線をNTT以外のものに替えた場合は、元に戻してください。

物件の修繕 契約終了に際し、借主負担に係る修繕及び取替え費用等を負担していただくこととなりますので、予めご了承ください。尚、借主立会いの上、物件の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。

返還金の送金 貸主がお預りしている敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務額を控除した残金をお返しいたします。

「賃貸借契約解約届出書」は、借主が賃貸借契約を終了させるための意思表示として利用いたします。

また、契約終了後も、敷金の返還やその他解約に関わる手続きのため、借主の連絡先として保管いたします。